

令和元年6月25日現在

機関番号：32689

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K17008

研究課題名(和文) 東アジア通貨危機後の地域経済統合：国内改革と地域協力

研究課題名(英文) Regional Economic Integration after the Asian Financial Crisis: Domestic Reforms and Regional Cooperation

研究代表者

舒旻(SHU, MIN)

早稲田大学・国際大学院・准教授

研究者番号：20534986

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,100,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、東アジア金融危機後の地域協力と国内改革の相互関係を検討したものである。四年間の研究を通じて、次のよう成果をあげた。まず、東アジア六ヶ国においてフィールドワークを実施し、地域政策と国内改革の実態を究明した。次に、ハーバードエンチン研究所に招聘され、同研究所で本研究に取り組み、ハーバード大学で公開講演も行った。第三に、開発主義国家の改革と地域協力の相互関係を検討することによって、東アジア地域統合論の既存の研究枠組みを広げ、新たな理論的な視点を提供することができた。具体的な研究成果については、査読付きの共著論文3本を出版したほか、国内学会および国際学会において計15回の研究発表を行った。

研究成果の学術的意義や社会的意義

東アジアにおける地域協力は、1997年の東アジア金融危機後の十年間、貿易自由化や金融・通貨の協力、地域協力機構の設立などの面において大きな進展を遂げた。一方、東アジア諸国は、国内政治・経済改革に取り組み、それに伴って開発主義国家を特徴とした国内政治経済体制が大きく変わってきた。

本研究は、金融危機後の国内改革と地域協力の相互関係に焦点を絞り、国際政治経済論の視点から、北東アジアと東南アジアの六ヶ国の国内政治・経済改革と地域政策を考察し、地域経済協力の国内基盤を解明することを通じて、理論面と実証面から東アジア地域統合論の構築に貢献した。

研究成果の概要(英文)：This research project is an original attempt to examine the domestic foundation of economic regionalism after the Asian financial crisis. Focusing on the interaction between post-crisis regional cooperation and domestic reforms, the project has achieved the following results. First, I have conducted extensive fieldwork in six countries to decode their regional policy-making and domestic politico-economic reforms. Second, Harvard-Yenching Institute has invited me to conduct 10-month research on the project, and to give public talks at Harvard University. Third, the project has extended the existing analytical framework of East Asian regionalism, and offers new theoretical insights into East Asian political economy. In terms of specific research outcomes, I have published three book chapters in edited volumes, and delivered 15 academic presentations at major domestic and international conferences. In addition, I am in the process of completing a research monograph on the project.

研究分野：国際政治経済学

キーワード：地域統合論 開発主義国家 自由貿易協定(FTA) 東アジア金融危機 東アジアの地域主義 北東アジア 東南アジア アセアン(ASEAN)

1. 研究開始当初の背景

東アジアにおける地域協力は、1997～98年の東アジア金融危機以降、貿易自由化や金融・通貨の協力、地域協力機構の設立などの面において大きな進展を遂げた。一方、東アジア諸国は、国内政治・経済改革に取り組み、それに伴って開発主義国家を特徴とした国内政治経済体制が大きく変わってきた。しかしながら、東アジア金融危機後の地域経済統合と各国の国内政治・経済改革との相互作用については、これまで十分に検討されてこなかった。

本研究は、東アジアの六ヶ国の国内改革と地域協力の相互関係に着目し、比較の視点から東アジア金融危機後の地域経済協力の実態とその国内政治・経済の基盤を実証的に考察する。

2. 研究の目的

本研究は、東アジア金融危機の後、北東・東南アジア六ヶ国（日本、中国、韓国、タイ、マレーシアとインドネシア）の国内改革と地域協力の相互関係に焦点を絞り、国際政治経済論の視点から、東アジアにおける地域経済協力の国内基盤を解明する。それを通じて、理論面と実証面から東アジア地域統合論の構築に貢献することを目的とする。

3. 研究の方法

本研究は、主に二つの方法から、東アジア金融危機後の地域経済協力と国内政治・経済改革の相互関係を分析する。

一つは、東アジア金融危機後の地域経済協力を「国家主導型 (state-led) の地域主義」と位置付け、北東・東南アジア六ヶ国の国内政治勢力や利益集団がどのように金融危機から影響を受け、それを背景にどのように新たな地域協力の政策に関する支持を集めたのかを解明することである。もう一つは、「開発主義国家 (Developmental State)」の理論的な枠組みを用いて、各国の国内政治・経済改革について、国家と多国籍企業、国家と国内企業、国家と国内労働者の三層関係を考察することである。

4. 研究成果

本研究プロジェクトは、四年間にわたって実施した。

2015年度の研究は、先行文献の把握、理論的なフレームワークの構築とフィールドワークの準備と遂行に集中した。具体的には、(1)台湾国立大学や中国における上海図書館、韓国ソウル大学などの研究機構において先行研究と関連資料を収集し、東アジア金融危機後の北東アジア諸国の国内政治経済改革と地域協力政策の全体像を考察した。その上で、理論的なフレームワークの構築を試みた。(2)理論の面においては、東アジア政治経済の特徴といえる開発主義国家モデルに焦点を絞り、経済自由化改革の進展と政府・ビジネス関係の変化を考察し、金融危機後の地域経済協力の国内基盤について、初歩的な分析を行った。(3)北東アジア三ヶ国（日本、韓国と中国）におけるフィールドワークの一部を年度内に実施した。

初年度の成果としては、2015年10月にシンガポールで開催された比較地域主義に関するワークショップに参加し、2016年3月にアトランタで開催された世界国際関係学会 (International Studies Association) の年会で本研究に関する論文を発表した。

2016年度は、本研究を主としたプロジェクトがハーバード大学に選ばれたため、ハーバード・エンチン研究所の訪問研究員として同研究所で10ヶ月間研究を行った。ハーバード大学のエンチン図書館やワドナー記念図書館などに所蔵されている東アジア地域に関する資料を多く収集し、それに基づいて東アジアにおける地域協力の国内基盤を分析した。また、東アジア研究を専攻するハーバード大学の教員や研究者らと面会し、本研究テーマに関する意見交換を行ったり、関連の研究会で研究発表を行ったりした。

研究成果としては、まず、2016年12月と2017年2月にハーバード大学で本研究に関する公開講演を二回行った。次に、2017年にボストンで開催されたニューイングランド・アジア研究学会 (New England Regional Association of Asian Studies) の研究大会とバルティモアで開催された世界国際関係学会の年会で研究成果を発表した。

2017年度の研究は、国別の地域政策と国内改革の分析、東アジア地域主義に関する論文の執筆と研究成果の発表を中心に活動を展開した。具体的には、(1)中国と東南アジアの三ヶ国（マレーシア、インドネシアとタイ）で計五回のフィールドワークを実施し、現地調査、資料収集と専門家との交流を通じて、東アジアにおける地域協力の国内基盤を考察した。(2)より広い視点から、東アジア金融危機後の国家主導の地域協力と金融危機前の地域生産ネットワークを中心とした地域経済統合を比較し、開発主義国家の変容と地域協力の発展との相互関係を検討した。(3)本研究に基づいて学術論文を執筆するとともに、国内研究会と国際学会で研究発表を行った。

その成果の一つとして、中国、東アジアとEUの貿易関係に関する論文を完成した。また、2017年9月に国内で開催されたグローバルガバナンス・ワークショップ、10月にインドネシア大学で開催された研究者サミット、2018年1月にバンコクで開催されたADB政策ワークショップ、4月にサンフランシスコで開催された世界国際関係学会の年会で研究成果を発表した。

2018年度の研究は、研究資料の整理、東アジア地域主義の再考、研究論文の執筆と発表に集中した。具体的には、(1)収集された六ヶ国の地域政策に関する資料を整理し、東アジア金融

危機後の地域協力・統合の歩みをまとめた。(2)地域生産ネットワークを象徴とする経済地域化 (regionalisation) と貿易・金融面における地域経済協力との関係を検討した上、東アジアの地域主義を再考した。(3) 本研究に基づいて学術論文を執筆し、国内研究会と国際学会で研究発表を行った。

研究成果としては、欧州と東アジアの貿易関係と経済競争力に関する論文が出版された。そのほか、2018年5月に国内で開催されたグローバルガバナンス学会の研究大会、7月にブリスベンで開催され国際政治学会 (International Political Science Association) の研究大会、9月にボストンで開催されたアメリカ政治学会 (American Political Science Association) の年会、また、2019年3月にトロントで開催された世界国際関係学会の年会で研究成果を発表したとともに、多くの研究者と交流することができた。

5 . 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計 件)

〔学会発表〕(計 15 件)

- (1) Shu, Min (2019) 'Infrastructure Investment and Region Building in Asia', *EU-Japan Forum*, ULB, Brussels, Belgium.
- (2) Shu, Min (2019) 'Anticipatory Governance and Infrastructure Investment in Developing Asia: Assessing the China Factor', *International Studies Association Annual Convention*, Toronto, Canada.
- (3) Shu, Min (2018) 'Understanding Regionalism and Regional Cooperation in East Asia: Three Critical Junctures', *ADB Policy Workshop on Food Security and Disaster Risk Reduction in Asia*, Bangkok, Thailand.
- (4) Shu, Min (2018) 'The Absence of Chinese Leadership in the RCEP', *International Studies Association Annual Convention*, San Francisco, USA.
- (5) Shu, Min (2018) 'Anticipating China's Rise and the New Trend of East Asian Regionalism', *Japan Association of Global Governance 11th Research Conference*, Tokyo, Japan.
- (6) Shu, Min (2018) 'The Misperceived Chinese Leadership in the RCEP', *International Political Science Association World Congress*, Brisbane, Australia.
- (7) Shu, Min (2018) 'Hegemonic Transition in Historical East Asia', *American Political Science Association Annual Meeting*, Boston, USA.
- (8) Shu, Min (2017) 'Developmental State, Production Networks, and Economic Regionalism in East Asia', *New England Region Association of Asian Studies Annual Conference*, Boston College, Boston, USA.
- (9) Shu, Min (2017) 'Regional Production Networks in East Asia: Origin, Evolution and Implications', *Harvard Asian Center Seminar*, Harvard University, Cambridge, USA.
- (10) Shu, Min (2017) 'Coping with Power Transition in Historical East Asia: Choson, Ryukyu and the Rise of Manchu Power', *International Studies Association Annual Convention*, Baltimore, USA.
- (11) Shu, Min (2017) 'Reassessing the Impact of Asian Financial Crisis on East Asian Regionalism', *Scholar Summit of Universitas Indonesia*, Depok, Indonesia.
- (12) Shu, Min (2017) 'Global Challenges, Domestic Adjustment, and Economic Regionalism in East Asia', *Kaken Workshop on Global Governance*, Ito, Japan.
- (13) Shu, Min (2016) 'Joining the Party in Asia: Europe and the AIIB', *International Studies Association Annual Convention*, Atlanta, USA.
- (14) Shu, Min (2016) 'State, Business and Labor in East Asian Regionalism', *Harvard-Yenching Institute Lunchtime Seminar*, Harvard University, Cambridge, USA.
- (15) Shu, Min (2015) 'Rising Powers and Regionalism in East Asia', *KFG Conference on Comparative Regionalism: State of the Art and Future Directions*, National University of Singapore, Singapore.

〔図書〕(計 3 件)

- (1) Shu, Min (2018) 'Trade, Competitiveness and the China Factor', in S. Khorana and M. Garcia (eds.) *Handbook on the EU and International Trade*, Edward Elgar.
- (2) Shu, Min (2015) 'The EU and Economic Regionalism in East Asia', in M. Telo; L. Fawcett and F. Ponjaert (eds.) *Interregionalism and the EU: The Changing Europe's Place in Global Governance*, Surry: Ashgate.
- (3) Shu, Min (2015) 'Three Balancing Acts: The EU's Trade Policy towards East Asia', in B. Paul; H. Mayer and H. Nakamura (eds.) *The European Union and Japan: A New Chapter in Civilian Power Cooperation?*, Surry: Ashgate.

〔産業財産権〕
出願状況（計 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況（計 件）

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

<http://www.f.waseda.jp/min.shu/>

6. 研究組織

(1) 研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号（8桁）：

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。